



「訴訟リスクに対応する社内ITシステムの構築」セミナー

「Establishing Corporate IT Infrastructure to comply Litigation Risk」

～近年流行の“法務・知財からのディスカバリー要求”は電子文書管理から～

拝啓

皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

近年のグローバルな訴訟・行政調査・税務監査・M&A・コンプライアンス調査などでは、ディスカバリーという社内事実発見の手续が行われます。これはお互いに証拠を開示し事実を明らかにしてから裁判や調査に入る、という仕組みです。ここ十数年の間のめまぐるしいIT発達により、今や企業の大部分の情報が電子化されており、ディスカバリーの中でも「電子データの証拠開示(Eディスカバリー)」への対応が大いに求められてきています。

しかし、日々積み上がる大量の電子情報を正確に選別し、証拠能力を維持しながら取り扱うことは、法務部や知財部が片手間で行えることではありません。リスクを最低限に抑えながら効率よく電子情報を管理するために、いまや、訴訟社会や社内監査・調査において、IT情報管理ツールはなくてはならないものになっています。

今回は最新の訴訟リスクと、それに対応するITテクノロジーを下記の観点からご紹介します。

- ◆ 企業のトップが考える訴訟 IT リスクについて
- ◆ 社内 IT プロセスで行政調査・税務監査・M&A・コンプライアンスなどを効率よく行うためには
- ◆ 特許侵害・PL訴訟・情報漏えい・インサイダー取引などの情報管理部の調査プロセスとは
- ◆ E ディスカバリーを考慮した文書管理システム構築の必要性とそのメリット
- ◆ 投資効果(ROI)を考慮した、日本企業の文書管理システムへの効率的な投資

*米国では2006年12月の連邦民事法(FRCP)の改正からほぼ3年がたち、日本企業に対する電子文書の提出要求が確実に増大しております。そして、米国企業にとって日本企業は訴訟相手として格好の標的となっており、日本企業に関係した訴訟の件数は昨年よりも確実に多くなっております。

敬具

2010年1月吉日

株式会社 Ji2 / 日本ヒューレット・パッカート株式会社

【開催要項】

日程: 2010年2月17日(水)
時間: 13:15～17:00(13:00受付開始)
会場: 東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル 10階 コンファレンススクエアM+グランド
<http://www.marunouchi-hc.jp/emplus/access/index.html>
主催: 株式会社 Ji2 / 日本ヒューレット・パッカート株式会社
参加費: 無料(事前登録が必要となります)
定員: 100名(事前登録制: 定員となり次第、受付を終了させていただきます)
お問合せ先: 日本ヒューレット・パッカート セミナー事務局
お申込み: <http://www.hp.com/jp/seminar19>



【セミナープログラム】

13:15-13:20	開催のご挨拶
13:20-14:50	<p>-招待講師講演-</p> <p>「経験に基づく 日本企業が直面している国際訴訟における問題点と事前訴訟対応の重要性について」(逐次通訳あり)</p> <p>ROPES & GRAY LLP ロープス&グレー外国法事務弁護士事務所 パートナー Maxwell Fox http://www.ropesgray.com/maxwellfox/</p>
14:50-15:00	休憩
15:00-15:50	<p>電子メールと電子文書の訴訟対応プロセスの構築 ~社内プロセス構築における最新テクノロジーと運用のベストプラクティス 株式会社Ji2 代表:藤澤哲雄</p>
15:50-16:45	<p>日本語環境におけるEディスカバリー・システムの構築例 ~Clearwell の電子データ処理プラットフォームとHPのアーカイブ・システムの概要、その投資効果と現対応方法との比較~ 株式会社Ji2 技術本部 セールスエンジニア 吉田卓</p> <p>日本ヒューレット・パッカード株式会社 HPソフトウェア・ソリューションズ統括本部 テクニカルコンサルタント 桐生佳織</p>
16:45-17:00	質疑応答

* プログラムの内容は、予告なく変更される場合がございますので予めご了承ください。